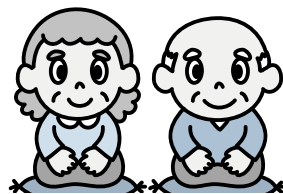


美浜町 第4次老人保健福祉計画 第3期介護保険事業計画 を策定しました



計画策定の背景

町では、65歳以上の人が占める高齢化率が27%を超え、高齢化が一層進んでいます。それに伴い、介護や支援を必要とする人の数も増え続けており、戦後のベビーブーム世代が高齢期に入る平成26年には、本町の高齢化率は32%を超えることが予想され、新たな高齢者施策を講じる必要に迫られています。

介護保険においても、軽度の要介護認定者の増加や要介護度の重度化、介護保険サービスの給付費用の大幅な上昇など、様々な問題や課題が指摘されています。

こうした状況をふまえ、国では、介護保険制度が施行されて4年が経過した平成17年度に、これまでに出てきた問題や課題について幅広く対応ができるよう、予防重視型システムへの転換、施設給付の見直し等制度が全面的に見直されました。

町においても、こうした現状をふまえながら、「美浜町第四次総合振興計画」の中で掲げられている「一人ひとりの高齢者が住みなれた地域の中でその人らしく自立して生きることをめざす」という目標に基づき、高齢者の生きがいや健康づくり、生活環境の整備等を推進していくため、「第4次老人保健福祉計画・第3期介護保険事業計画」を策定しました。



山口町長に答申書を手渡す
野村武夫策定委員会委員長
(京都ノートルダム女子大学教授)

計画策定にあたり

町では、計画策定にあたり事業計画策定委員会を設置し、委員には、高齢者の意識や地域の実情を反映していくため、学識経験者や保健・福祉・医療等の関係機関のほかに町民からも委員を募り、協議を重ねました。

計画期間は、高齢化率が高まる10年後の平成26年の目標を定めた上で、直近の平成18年から20年までの3年間としています。

【基本施策】

- ① 健康づくりの推進
(健康教育、健康相談、健診、がん検診、訪問指導等)
- ② 認定者数の伸びを抑える介護予防の推進
地域支援事業(介護予防事業、包括的支援事業等)
- ③ 認知症予防及び早期発見の推進
- ④ 活動的な85歳づくり(地域コミュニティの再構築、ボランティア活動、世代間交流、福祉教育、知識・経験の伝承、生涯学習、介護予防サークル活動等)
- ① 地域の安全・安心の確保
- ② 地域包括支援センターの整備・充実
- ③ 地域包括ケア体制の構築
- ④ 誰にでもやさしい生活環境づくり
- ① 新予防給付サービスによる要介護状態の重度化(要介護1以上)の防止
- ② 地域密着型サービスの推進
- ③ 介護給付サービスの充実(サービス基盤の整備等)
- ④ 重度認定者の悪化防止
- ⑤ 権利擁護への取り組み
- ⑥ 介護保険事業の適正な運営
- ⑦ 高齢者福祉の充実
- ⑧ 家族介護者への支援

計画の体系

【基本理念】

あたたかい心で、住民どうしで
ともに支えあう福祉のまちづくり

【基本方針】

前向きに生きるための
介護予防の推進

安心して暮らせる
環境づくり

介護保険サービス・
福祉サービスの充実

計画推進のために

今後、町では右表の基本理念のもと、3つの基本方針を柱としながら計画の実現に向けて、各種施策が円滑に推進されるよう、福祉、保健、医療分野の連携はもちろん、行政や

関係事業者・団体との連携・調整を図ります。

また、高齢者が生きがいを持って活動的に暮らすことを地域全体で支援していくために、地域住民と行政との協働によるまちづくりを積極的に推進していきます。

美浜発電所の状況



今回の報告では、3月16日から4月14日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

再発防止対策確認結果

関西電力(株)と三菱重工(株)が昨年3月にまとめた3号機事故再発防止対策の実施状況について、関西電力(株)では2月15日に「再発防止対策は、PDCA※を回しながら継続的改善が自律的に進む程度の段階に至った」とする内容の報告書を、また三菱重工(株)においては、3月7日に「PDCAサイクルが回り始めた」とする報告書を取りまとめ、両社からそれぞれ国や町等に対して提出がありました。

一方、国では、両社が取組んできた再発防止対策について、組織全体に浸透し定着しているかを、4回の特別な保安検査や(独)原子力安全基盤機構が実施する特に厳格な安全管理審査、更には立入調査や社長を始めとする経営者層への聞き取り調査などにより確認を行ってきました。

国では、去る3月28日、これまでの確認結果を3号機事故調査委員会に報告し、審議を経たうえで「事故再発防止実施状況にかかる総合評価」として取りまとめました。

町では、この評価結果について、去る3月29日、町議会全員協議会に保安院から青山審議官を招請し、詳細な説明を受けました。

また、4月10日には、原子力環境安全監視委員会が開催され、その場でも、保安院の前田地域原子力安全統括管理官を招いて、この評価についての説明を受けました。

なお、両社の取組みに対する国の評価は、次のとおりです。

【関西電力(株)に対する評価】

再発防止対策が、経営層の実質的な意識改革や改善努力の下に、計画どおりに実行され、的確な評価がなされ、それらの結果をふまえて更なる改善に結び付けていく仕組みが構築されており、一連の活動が自律的に行われつつあることが確認できた。

【三菱重工(株)に対する評価】

再発防止対策について、社長の指揮の下、具体的な実施項目に関して計画を策定し、実施し、評価し、更にその結果をふまえて改善に結び付けていく仕組みが構築されつつあることが確認できた。

※PDCA

計画(PLAN)・実行(DO)
評価(CHECK)・改善(ACT)
を順に実施し、最後の改善を次の計画に結び付けていく一連の活動

立入調査



町議会全員協議会で説明する
保安院 青山審議官

町と県では、関西電力(株)の美浜発電所3号機事故再発防止対策の取組みについて、これまでからも立入調査や報告などにより、労働安全活動の充実や2次系配管肉厚管理の強化など、その効果や成果を確認してきました。

4月12日には、その取組状況について、現場での具体的な実態を確認するため、美浜発電所への立入調査を実施しました。

今回の調査では、業務実施状況についての担当者からのヒアリングや現場状況の確認、更には発電所長を始めとする管理者層への聞き取り調査などを行いました。

町と県では、今後、事業本部での実施状況についても確認を行い、今回の発電所への調査とあわせて評価・検討を行うこととしています。

美浜1号機

定格熱出力一定運転中

(平成17年3月29日)

美浜2号機

第23回定期検査中

(平成18年3月3日)

美浜3号機

事故により停止中

(第21回定期検査中)

(平成16年8月14日)

平成18年度 美浜町区長名簿

各区の代表として、区民の皆
さんのお世話や町役場とのパイ
プ役を努めていただく平成18年
度の区長さんは次の方々です。
(敬称略)

集落名	区 長 名
早 瀬	上 圓 尚 幸
笹 田	知 場 富 雄
日 向	宮 下 紀 興
気 山	田 邊 秀 雄
大 藪	三 井 定 三
金 山	中 村 春 彦
久 保	松 田 茂 嗣
郷 市	杉 浦 鷹 夫
松 原	和多田 保 雄
久々子	大 谷 正 由
矢 筈	五十里 秀 人
河原市	加 藤 義 一
南 市	仲 鳶 正 一
和 田	綿 田 正 雄
木 野	大 同 保
佐 柿	中 村 武
麻 生	窪 清 行
中 寺	長谷川 忠 雄
宮 代	堀 田 良 三
小三ヶ	安 井 増 治
新 庄	高 木 与里道
野 口	馬 野 敏 三
佐 野	四ッ谷 治 一
上 野	原 田 茂 樹
興道寺	西 野 利 男
雲 谷	秋 山 幸 男
小 倉	石 嶋 忠
栄	吉 田 国 春
坂 尻	森 川 政 和
山 上	田 辺 久
太 田	山 口 邦 明
佐 田	石 川 利 雄
北 田	鳥 井 誠 司
菅 浜	若 野 繁 晴
竹 波	畑 中 豊
丹 生	幸 丈 喜代一
けやき台	井 岡 文 夫

お知らせ

くらしの 情報 BOX

スポーツ安全保険

町総合体育館では、(財)スポー
ツ安全協会のスポーツ安全保険(傷
害保険・賠償責任保険・共済見舞金
の受付を行っています)。

スポーツ安全保険は、スポーツ
活動、文化活動、ボランティア活動、
地域活動、指導活動を行う5人以
上のアマチュアの団体やグループ
(社会教育関係団体)を対象として
いる保険です。活動中の万一の事
故に備えて、ぜひ、この制度をご
利用ください。

※お問い合わせ・申し込み先

町総合体育館(担当・志賀)

☎32-3200

町役場へのお電話は、担当部署への 直通番号をご利用ください

町役場の電話番号は、代表番号(☎32-1111)
のほかに各課(局)・室への直通番号があります。

ご用件の担当部署がお分かりの場合は、電話交換
等でお待ちいただく必要のない直通番号のご利用を
お願いします。



【町役場直通電話番号】

部署名	直通番号	部署名	直通番号
総務課	32-6700	土木開発課	32-6707
企画課	32-6701	建築管理課	32-6708
税務課	32-6702	教育委員会事務局	32-6709
住民生活課	32-6703	出納室	32-6710
福祉保険課	32-6704	議会事務局	32-6711
商工観光課	32-6705	水道課	32-1341
農林水産課	32-6706	はあとびあ	32-3111

【各団体直通電話番号】

社会福祉協議会	32-1164	シルバー人材センター	32-5144
土地改良事務所	32-5993	二州森林組合美浜支所	32-5991

×…収集・エコクル美方への持ち込み受付を行いません

5月	収 集			エコクル美方への持ち込み		
	可燃ごみ	生ごみ	不燃ごみ 資源ごみ	可燃ごみ	生ごみ	不燃ごみ 資源ごみ
1日(月)	通常どおり			8:30~16:00		
2日(火)	通常どおり			8:30~16:00		
3日(水)憲法記念日	通常どおり			8:30~16:00		×
4日(木)国民の休日	通常どおり			8:30~16:00		×
5日(金)こどもの日	×	×	×	×	×	×
6日(土)	×	×	×	×	×	×
7日(日)	×	×	×	×	×	×

※お問い合わせ先 町住民生活課 (担当・片山) ☎32-6703 / エコクル美方 ☎45-2300

連休中のごみ収集・受入

美浜・五木ひろしまマラソン
開催に伴う交通規制

5月14日に開催する第18回 美浜・五木ひろしまマラソンに伴い、当日はコース全域を交通規制します。ご協力をお願いします。

●交通規制区間
丹生マラソン会場から佐田交差点



●交通規制日時
5月14日(日)
午前9時30分～午後0時30分まで

※お問い合わせ先
美浜・五木ひろしまマラソン事務局
(町総合体育館内 担当・志賀)
☎32-3200

町水洗便所改造資金融資
あつせん及び利子補給制度

公共下水道事業に伴う排水設備の設置は、供用開始から遅滞なく設置しなければなりません。このため町では、各家庭の水洗化を促進するため、必要な工事資金の融資あつせん及びその借入に係る利子の一部を助成します。ご利用ください。なお、この制度の詳しい内容については水道課までお問い合わせください。

●対象者
町税等に滞納のない方

●取り扱い開始日 4月1日から
●取扱金融機関

- ・福井銀行 美浜支店
 - ・敦賀信用金庫 美浜支店
 - ・福邦銀行 美浜支店
 - ・若狭美浜町農業協同組合 本店
- 融資のあつせんの金額及び条件

- ・融資金限度額 150万円
- ・返済期間 5年以内
- ・利率 3.0%
- ・利子補給 1.5%
- ・償還方法 元利均等償還方式

※お問い合わせ先
町水道課 (担当・瀬戸)
☎32-1341

東部診療所診療日程

	月	火	水	木	金
午前 【診療時間】 8:30~11:30	北島医師 (外科) または 樋下医師 (外科) 公立丹南病院より	平田医師 (小児科) 丹生診療所より	休 診	白崎医師 (外科) 公立丹南病院より	北野医師※ (脳神経外科) 市立敦賀病院より
午後 【診療時間】 2:00~5:00	休 診	休 診	西尾医師 (内科) レイクヒルズ 美方病院より	平田医師 (小児科) 丹生診療所より	飯田医師 (外科) または 市橋医師 (外科) 市立敦賀病院より

平成18年4月1日現在

※金曜日の午前の診療時間は、午前9時～正午までです。

※お問い合わせ先
東部診療所
☎37-2911



エコクル美方で作られた堆肥 「大地のみかたモーちゃん有機」 が優秀賞を受賞!

3月22日に開催された福井県堆肥生産利用推進協議会の品評会で、エコクル美方製造の堆肥「大地のみかたモーちゃん有機」が優秀賞を受賞しました。土壌改良に効果のある「モーちゃん有機」をご活用ください。

※お問い合わせ先 エコクル美方 ☎45-2300

児童扶養手当

児童扶養手当は、父親のいない（または、父親が重度の障がいにある）家庭で、18歳到達後の最初の3月31日までの児童（児童が中度以上の障がいがある場合は20歳未満）を扶養している母（または母にかわって児童を養育している方）に支給されるものです。ただし、国民年金、恩給等の公的年金を受けている場合、基準額以上の所得がある場合には、支給されません。

手当が支給されるには申請が必要で、申請には、必要書類がありますので、事前にお問い合わせください。

※お問い合わせ先

町福祉保険課（担当・宇都宮）
☎32-6704

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、20歳未満で精神または身体に障がいをお持ちの児童を監護する父または母もしくは、父母にかわって児童を養育している方に支給されます（ただし、障がい事由に年金を受けることのできる児童や、児童入所施設等に入所している児童は対象となりません）。

障がいの程度はおおむね、身体障害者手帳で3級以上、療育手帳でA以上の障がいがあることとなります（4級の一部、B1、B2の一部でも該当することがあります）。ただし、基準額以上の所得がある場合には支給されません。

手当が支給されるには、申請が必要で、申請には必要書類がありますので、事前にお問い合わせください。

※お問い合わせ先

町福祉保険課（担当・宇都宮）
☎32-6704

ひとり親家庭医療費助成

ひとり親家庭医療費助成制度は、20歳未満の児童がいる母子家庭（もしくは、父親が重度の障がいにある家庭の母と20歳未満の児童）、20歳未満の児童がいる父子家庭（もしくは、母親が重度の障がいにある家庭の父と20歳未満の児童）の医療費（保険診療分）を助成する制度です。ただし、基準額以上の所得がある場合には、対象となりません。

助成を受けるには、申請が必要です。申請には、必要書類がありますので、事前にお問い合わせください。

※お問い合わせ先

町福祉保険課（担当・宇都宮）
☎32-6704

税務課からのお知らせ

固定資産税（1期）
軽自動車税（全期）
の納付期限は

5月31日（水）です

納期限までに
納めましょう！



※お問い合わせ先

町税務課

担当・固定資産税 芝井

軽自動車税 伊藤

☎32-6702

宝くじは豊かさ築くチカラ持ち

平成17年度一般コミュニティ助成事業の一環として、松原区と弥美神社 王の舞・獅子舞保存会にそれぞれ祭具（獅子頭など）が整備されました。

これは財団法人自治総合センターが宝くじの収益の一部を財源として、宝くじの普及広報事業を目的として各種のコミュニティ活動を対象に助成するものです。

※お問い合わせ先

町企画課（担当・田村）☎32-6701



（▼松原区）
装束一式



（▲弥美神社）
王の舞・獅子舞保存会
獅子頭一式